

適切な支援の提供	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用者別に支援記録を取ることで、日々の支援の改善や計画作成につなげています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		新規の子どもは1~3ヶ月、それ以外の子どもは半年に1回モニタリングを行い、個別支援計画の見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		主に児童発達支援管理責任者が参画していますが、必要に応じて現場の職員も参画します。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		各市町の母子保健、子育て支援課等と連携を図っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在は対象児が居ないため支援は行っていません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在は対象児が居ないため体制は整っていません。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		現在は対象児が居ないため情報共有等は図れていません。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		現在は対象児が居ないため情報共有等は図れていません。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		発達障害支援アドバイザー派遣事業等の助言を受けています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		保育所や幼稚園との交流する機会は設けていませんが、公園などで遊ぶ機会を通じて交流しています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		津幡町自立支援協議会子ども部会に参加し相互協力する関係作りに努めています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎や必要に応じて連絡帳等を通して共通理解が図れるようにしています。また、年2回面談を通して子どもの成長の確認など行っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている			自宅での様子など聞き取りを行い、助言など行っています。	ペアレント・トレーニング等の支援までは至っていないため今後検討します。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に児童発達支援管理責任者より説明しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援管理責任者から直接支援内容の説明を行い同意を得ています。	
	保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		適宜面談や訪問など通して助言や相談に応じています。
35		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年に1回情報交換会や家族の交流会等行っています。	
36		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申入れがあった場合は、迅速に対応しています。受け入れができない場合は他事業所等紹介できる体制を整えています。	
37		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		法人の広報誌や事業所からの通信を発行しています。	
38		個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報保護に対する基本方針を基に職員に対し定期的な働きかけを実施しています。	

保護者への説明責任等	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個人の障害特性に合わせて写真や絵を使用したり、文字を平仮名にしたリルビをふったり等分かりやすく伝えるようにしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	クリスマス会等の行事に地域住民の方にボランティアとして参加してもらっています。	地域公益的事業に定期的に参加していただいている地域住民の方々への情報発信等をさらに高め交流に繋げていきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	法人内で各種マニュアルを整備し、各事業所単位で確認を行い共有しています。	保護者までマニュアルの周知はできていないため、面談や交流会等通じてお伝えする機会を設けていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月防災教育を計画し、災害について学んだり避難訓練を実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		面談時、服薬やてんかん、身体状況など確認を行っています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者を通じてアレルギーの有無を行い医師の指示の基、制限食・除去食を対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内でヒヤリハットについて掲げる仕組みを設け、事例について職員間で共有しています。さらに法人内の安全衛生委員会により全体のヒヤリハット事例についても確認しています。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		新任職員は入職時に虐待防止研修を受講し、さらに法人内で開催する全職員対象の伝達研修で理解を深めます。また、意識を図る取り組みとして自己チェックを実施しています。		
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		「身体拘束を行わない」を前提に支援の向上に努めています。対象の子どもが居た場合には保護者との話し合いを行い計画に記載しています。		